

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第7章 経営的視点にたった行財政運営の推進			
第1節 経営的視点にたった行財政運営がなされるまち		担当課	ページ
施策の柱	① 地域情報化の推進	企画課	104
具体的な施策	① 地域情報ネットワークの構築	企画課	104
具体的な施策	② 情報化の推進と活用	企画課	105
具体的な施策	③ 情報セキュリティ対策の推進	企画課	105
施策の柱	② 開かれた町政の推進	総務課	106
具体的な施策	① 広報制度の充実	企画課	106
具体的な施策	② 行政資料の公表・情報提供の充実	総務課	107
施策の柱	③ 行政改革の推進	総務課	108
具体的な施策	① スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	総務課	108
具体的な施策	② 業務の効率化	総務課	109
具体的な施策	③ 職員管理・人材育成の推進	総務課	109
具体的な施策	④ 公共施設の適正管理	総務課	110
施策の柱	④ 健全な財政運営の推進	財政課	111
具体的な施策	① 安定した財政基盤の確保	財政課	111
具体的な施策	② 健全な財政運営	財政課	112

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 1

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課			
施策の柱①	地域情報化の推進	総合計画掲載ページ	P 116 - 117	評価対象年度	令和 1 年度			
	地域の情報化を推進し、町民への情報提供やまちづくりへの町民参加を促進するまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があった）	ラジオ難聴地域の解消など、課題解決に至った施策もあるが、社会保障・税制番号制度のように進捗が進んでいないものもある。そのため、ICTを活用した住民サービスの向上、人口減少社会に対応した地域創生等に対応するため、情報通信インフラの整備をさらに進めていく必要がある。また、内閣府が推奨する「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）2019（令和元年6月21日閣議決定）に沿いsociety5_0社会を目指すため、AIの活用やビックデータを活用した情報化社会に対応した地域活性化施策を展開する。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	超高速通信網（光回線）が利用可能な世帯割合	%	94	95	95	95	95	95

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	地域情報ネットワークの構築			町全域で、光回線などの超高速通信に対応できるよう民間事業者と協力しながら整備を進めます。また、東日本大震災の教訓から、災害情報の提供手段としてラジオ放送の有効性が認められるなか、課題である「ラジオ難聴対策」に取り組みます。	
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○光回線について基本的に民間事業者によるサービス展開を原則としている。 ○ラジオ難聴対策として平成28年度にラジオギャップファイラー中継局を町内11カ所に整備し、ラジオ放送を受信できる地域が大きく拡大した。	○依然として光回線サービスが提供されていない一部地区が存在する。		○5Gサービスを積極的に享受するため、関係事業者と調整を図ります。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域イントラネット運営事業 ラジオ難聴解消対策事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	情報化の推進と活用		評価担当課	企画課
	社会保障・税制番号制度の本格施行に伴い、行政の効率化を一層推進するとともに、町民の情報活用能力の向上を促し、より便利に、より安全に生活が送れるように情報化を進めます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<p>○社会保障・税制番号制度（マイナンバーカード）の普及を促進するため、広報、ホームページ等を活用し周知を実施。</p>		<p>○マイナンバーカード取得のための申請書、添付書類（顔写真）等手続きが煩雑なこと、また、開庁日でないと手続きができないなど時間的な制約により、申請控えが見受けられる。</p> <p>○カード取得後の有効性（メリット）が少なく、取得の延期が見受けられる。</p>	
	<p>○住民がマイナンバーカードを取得しやすくするため、町民課で夜間受付及び出張受付を開始する。</p> <p>○住民票等のコンビニ交付を行い、住民が開庁日でも各種証明書の発行サービスが受けられるよう利便性の向上を行う。</p> <p>○「ピットリサービス」の活用によりオンラインで申請手続きが完了できる仕組みを構築する。</p>			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		特別交付税	関連事業の施策に対する適切性	
			3 全面的に見直す	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	情報セキュリティ対策の推進		評価担当課	企画課
	「個人情報の漏えい」「インターネットなどを介した詐欺」などの情報化に対する町民の不安に対応するため、町民への相談窓口などの充実に努めます。また、社会保障・税制番号制度の導入に伴い情報セキュリティの向上に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<p>○平成22年度より町民課に消費相談センター窓口を開設しており、警察等と連携した詐欺防止に努めている。また、町内で不審な事例が発生した際には、適宜行政無線等を活用し住民へ周知徹底を行っている。</p> <p>○情報セキュリティの向上について、三層の分離（情報系・基幹系・LGWAN系各ネットワーク物理的分離）、二要素認証（ID・パスワードに加え静脈による認証）、マイナンバーの取り扱いに関する内部監査の試行を実施している。</p>		<p>○今以上のセキュリティ強化を行うことにより、住民の個人情報を保護しつつ、情報化社会に対応した情報の開示、共有を並行して実施することが課題。</p> <p>○マイナンバーの取り扱いに関する外部監査が実施できていない。</p>	
	<p>○個人情報の流出は、「情報セキュリティポリシー」を遵守し、絶対に起こしてはいけない事故であることとして職員の意識向上に努める。</p> <p>○詐欺については、手口が巧妙でありその手段も多岐にわたることから、引き続き消費生活センター及び警察と連携し、広報、ホームページ、行政放送等により住民へ情報を提供する。</p>			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		マイナンバーの取り扱いに関する内部監査 情報セキュリティ研修	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 2

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	総務課			
施策の柱②	開かれた町政の推進	総合計画掲載ページ	P 118 - 119	評価対象年度	令和 1 年度			
	様々な広報媒体を活用し、町民に対して迅速かつ分かりやすい情報提供をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	積極的な情報提供に努めており、特にホームページにおいては令和元年度のリニューアルにより、トップページで町民向け情報と観光情報のカテゴリに分類分けするなど、時代に即した親しみやすく閲覧しやすいページ構成、スマホ対応へと改善を行なうなど町民への情報提供体制について前進させた。今後は、さらなる情報提供内容の充実、即時性、分かりやすさを追求し充実を図っていく。 令和元年度においては民間事業者とのタイアップによる日常生活に必要な情報をまとめた「暮らしの便利帳」を作成し、全戸配布を行なうとともに、ホームページ上にも掲載を行っている。 今後も広報誌の発行、ホームページの充実、行政放送の活用、暮らしの便利帳のデータ更新（ホームページのみ）により、迅速かつ適切な情報提供を行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	ホームページのアクセス件数	万件	116	133	210	294	265	121

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	広報制度の充実	町広報誌、町ホームページ、行政放送、出前講座などの内容の充実、報道機関などへの円滑な情報提供を図り、町政をより分かりやすく、即自的にお知らせします。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	ホームページのリニューアルを実施し、情報提供の向上に努めた。	○多くの情報提供を行う反面、提供内容の重複、町民にとって必要な情報取得の困難さが増えているため、分かりやすさを重視した情報提供のあり方を検討、改善する必要がある。 ○統一した情報提供体制の確立（個々の媒体（広報紙、ホームページ、行政放送）による、情報提供の漏れ）	○分かりやすいホームページの作成（作成上のルール策定）に務める。 ○情報提供の漏れが無いチェック体制を確立する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		電算管理運営事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	行政資料の公表・情報提供の充実		評価担当課	総務課
	町民の町政への参加を促進するため、多様な媒体を活用し、行政の持つ様々な情報を提供する環境を充実します。また、各種法令などに基づく情報公開の徹底、各種会議録の公開の充実にあわせて、情報提供に対する職員の意識向上及びモラルの向上を図るための職員研修なども充実します。また、こうした情報提供活動においては町民の不利益に繋がることのないよう個人情報の保護を徹底します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○ホームページによる新たな情報提供に努めるとともに、毎年の情報更新を図っている。 ○情報公開については請求に対し適切に対応を行っている。 ○各種会議録についても公表を念頭に公表用も作成を行っている。	○会議録について全体での作成状況を確認するシステムの検討が必要。 ○情報提供及び個人情報保護については定期的な研修機会を設けることが必要。	○行政情報は基本的にすべて公表対象となることを念頭においた資料作成、会議録等の作成を徹底する。 ○情報提供及び個人情報保護について職員研修を開催する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	情報公開条例（施行規則） 個人情報保護条例（施行規則）	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 3

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【A】 施策の総括評価		主担当課	総務課
施策の柱③	行政改革の推進	総合計画掲載ページ	P 120 - 121
	評価対象年度 令和 1 年度		
町民と協働し、町民に信頼される町政、町民本意の質の高い行政サービスの提供の実現と永続的に地域経営・行財政運営が進められるよう、経営的視点にたった行政組織づくりや適正な公共施設管理をめざします。			
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]		
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	社会情勢の変化に対応した組織改編に努めるとともに、事務事業についても毎年見直しを行っている。公共施設等総合管理計画、公共施設に係る個別施設計画を策定し、毎年の進捗管理を行っている。インフラ施設及び企業会計施設についても順次個別施設計画の策定を進めている。個別施設計画に基づく改修等も行っている。		
施策指標達成状況	指 標	基準値	実績
		単位	H28 H29 H30 R1 R2
	職員数（公立香住病院を除く）	人	H27 H28 H29 H30 R1 R2
			目標値 R2

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	総務課
具体的な施策①	スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	社会情勢の変化により多様化、高度化する町民の行政ニーズに的確に対応でき、町民との協働による質の高い行政サービスを提供できる、時代に即応した行政組織づくりと人事体制の構築を進めます。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○近年の自然災害の多発に対応し、町民の安全安心を図るため、平成30年度からは防災安全課を設置するなど、行政ニーズにあった組織づくりを図ってきた。○職員には平成28年度から人事評価制度を本格導入し、職員の能力向上に努めている。	情報政策等新たな行政課題への取組を進める必要がある。	○町の重点施策、新たな行政課題に対応した組織体制の見直しを進める。○「主幹」職員の増加が顕著であり、職階性についても検討を行う。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	職員の人事評価実施規定	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	業務の効率化		評価担当課	総務課
	計画的・効率的な業務遂行のため、定期的に事務事業を見直すとともに、行政経営の基本となるP D C Aによるマネジメントサイクルを確立します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	重要施策におけるスクラップアンドビルドの考え方の徹底とともに、各事務事業においても見直しを図った。		事業効果を検証し、P D C Aによるマネジメントサイクルの確実な実施が必要	
			今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		職員の仕事評価実施規定		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	職員管理・人材育成の推進		評価担当課	総務課
	定員適正化計画に基づき職員の定員管理を行うとともに、行政ニーズの多様化、高度化に対応していくため、個々の業務における専門的研修の充実や人事評価制度の適切な運用により、職員の資質向上と人材育成を推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	○定員適正化計画に基づく職員数の確保に努めている。 ○平成28年度には職員採用PRビデオやチラシを作製、さらに令和元年度からは職員採用説明会の実施等により新規採用職員の確保に努めている。		新規採用職員の確保に努めているが、合格者の採用辞退等、計画職員数の確保ができていない上に、早期退職者もあり、現役職員に負担がかかっている現状がある。特に保健師等の専門職においては応募がない状況も続いている。	
			今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		定員適正化計画		関連事業の施策に対する適切性
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 3

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	公共施設の適正管理		評価担当課	総務課
	香美町公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設データの電子化を図ることにより、公共施設の適正管理を進めます。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定、平成29年度に公共施設に係る個別施設計画を策定、以降計画の進捗管理を毎年継続実施している。 ○インフラ施設についても平成30年度より個別施設計画を順次策定中。 ○公共施設データについても電子化を図っている。	個別施設計画の進捗において、特に譲渡等については協議において予定どおりの進捗が困難な状況がある。	未策定分のインフラ施設及び企業会計施設に係る個別施設計画の策定とともに総合管理計画についても令和3年度において財源、効果額を含めた改訂を予定する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	公共施設等総合管理計画 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	財政課				
施策の柱④	健全な財政運営の推進		総合計画掲載ページ	P 122 - 123	評価対象年度	令和 1 年度			
	合併市町にとって重要な課題である交付税の一本算定を視野に入れ、新たな行政組織と行政サービス体系を支えることのできるシステムを構築し、これを安定、継続させるための内部管理を強化したうえで、分かりやすい財務情報の開示を行い、健全な財政運営をめざします。								
総合評価									
施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	実質公債費比率については、順調に低下を続け10%を切るまでになった。一方、小・中学校の耐震や空調整備などにより一般会計の地方債残高は令和元年度末で202億67百万円の見込みであり、特に令和元年度及び2年度は大型事業の集中により、令和2年度末では203億64百万円となる見込みである。今後、公債費、繰出金等の増加、また公共施設の老朽化対策などにより、厳しい財源不足が見込まれる。継続して安定的な行政サービスを提供するためには、さらなる財政基盤の強化が求められる。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値	
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	実質公債費比率	%	13.6	10.0	9.2	9.5	9.4	9.7	12.0程度
	起債（一般会計債）残高	億円	185	197	200	202	203	204	180
	新地方債公会計制度による財務情報の開示		－	簡易版実施	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	財政課
具体的な施策①	安定した財政基盤の確保			行政サービスのための財源調達として行う起債借入れが影響を及ぼす将来負担を正しく評価し、その適否を判断するため、「①起債借入額と償還額のバランスが取れていること」、「②起債残高が町の財政規模にあっていること」を財政運営の基本とし、必要な指標を定め管理を行います。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	予算編成のなかで、借入額と償還額のバランスに配慮し、借入超過となる場合の減債基金への積立による対策と、積極的な繰上償還を行った。		○「①借入額と償還額のバランス」について、繰上償還を行ってきたものの、学校大規模改修、北但ごみ処理施設の建設など多額の起債借入により年々増加傾向にあり、平成28年度決算以降は、200億円を超えることとなった。 ○「②起債残高が町の財政規模にあっているか」について、現在、過疎対策事業債や旧合併特例事業債等、高率の地方財政措置が認められる財政運営上有利な起債が利用できるものの、令和元年度末の起債残高は、一般会計で202億67百万円で標準財政規模の約2.5倍であり、合併後最も少なかった平成24年度の178億34百万円（標準財政規模の約2.0倍）と比べ、24億33百万円の増となっている。		令和2年度中に「財政計画に関する基本方針（令和3年度～令和7年度）」を策定し、現状と新たな課題解決に向けた新たな指標を示し、持続可能な財政運営の実現に向けた取組みを強化する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	過疎地域自立促進計画等 財政運営に関する基本方針			関連事業の施策に対する適切性
					1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 4

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	健全な財政運営		評価担当課	財政課
	健全な財政運営システムを構築し、さらにそれを確固としたものとするため、地方公会計制度を整備し、財務情報を開示します。これにより、財政運営の透明化を高めるだけでなく、町民による行政サービスの評価を可能とすることで政策形成（意思決定）に対する説明責任を果たします。また、自主財源の確保を図るため、税の課税客体を的確に把握して適正課税に努めるとともに、町税の徴収体制を強化し、必要に応じて法的処理なども講じながら、効率的かつ効果的な債権管理に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年度決算以降、国の指針に基づき「統一的な基準に基づく地方公会計」制度による財務書類を作成・公表している。</p> <p>○歳入確保と公平な住民負担を徹底するため、平成30年度には8月と1月に、全職員を対象とした顧問弁護士による債権管理研修会を開催し、町税の現年度収納率の向上を図ることができた。</p>	<p>○財政状況については、広報紙等により毎年、工夫してきたところであるが、わかりやすく伝えるかが課題であり、提供する情報の質を上げていく必要がある。</p> <p>○財源の確保については、引き続き債権管理の適正化及び収納率の向上に取り組み、押し上げてきた現年度の町税徴収率を維持するとともに、新たに運用開始予定のコンビニエンスストア収納により財源の確保に努める必要がある。</p>	<p>○他市町の広報紙、ホームページ等を参考にし、わかりやすく透明性のある情報の公表に努める。</p> <p>○持続可能な財政運営に向け、引き続き、町税など適正な課税と更なる徴収率の向上、受益者負担の適正化、新たな自主財源の確保などを図る。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		財政運営に関する基本方針	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	